	(2021 午9月1日94年)
1. 商品名	積立定期預金(目標型)〔愛称:夢プラン〕 ※ 新規のお取扱いは中止しております。
2. ご利用 いただける方	個人および法人のお客さま
3. ご契約期間	据置期間 1 か月 (最終預入日の翌日から目標日 (満期日) の前日まで) を含めて 6 か月以上 20 年以内 (月単位)
4. お積立て期間	目標日(満期日)の1か月前の応答日までといたします。
5. お預入れ (1) お預入れ方法	・口座振替により定期的にお預入れいただくほか、随時お預入れも可能です。 ・お預入れ分は、お預入れ(または継続)の都度、1 口ごとに以下の定期預金として運用いたします。 ① 個人のお客さま A. 個々の預入金額が300万円未満の場合 a. 預入日から目標日(満期日)までの期間が1年以上の場合 …期日指定定期預金 b. 預入日から目標日(満期日)までの期間が1年未満の場合 …スーパー定期(単利型、期日指定方式) B. 個々の預入金額が300万円以上1,000万円未満の場合 スーパー定期300(複利型、3年)で運用いたします。ただし、目標日(満期日)までの期間が3年未満の場合はスーパー定期300(単利型、期日指定方式)にて運用いたします。 ② 法人のお客さま A. 個々の預入金額が1,000万円未満の場合 スーパー定期(単利型、2年)で運用し、残りの期間については、スーパー定期(単利型、期日指定方式)にて連別型、期日指定方式)にて連別でします。 B. 個々の預入金額が1,000万円以上の場合 大口定期預金(定型方式、2年)で運用いたします。ただし、目標日(満期日)までの期間が2年未満の場合は大口定期預金(期日指定方式)にて運用いたします。
(2)お預入れ金額	個人のお客さま…1 口 1,000 円以上 1,000 万円未満 法人のお客さま…1 口 1,000 円以上
(3)お預入れ単位	1円単位
6. 払戻し	目標日(満期日)以降に一括して払戻しいたします。なお、一部解約については、最終預入日までの任意の日に1万円以上で以下の方法により払戻しいたします。 (1)払戻し金額をご指定 (2)特定のお預入れ分をご指定
7. 利息	
(1)適用金利	個人のお客さま…各預入時または継続時の期日指定定期預金、スーパー定期、スーパー定期300の店頭表示の利率を適用いたします。 法人のお客さま…各預入時または継続時の預入期間2年のスーパー定期またはスーパー定期300、大口定期預金の店頭表示の利率を適用いたします。
(2)利払頻度	個人のお客さま…各個別預金の満期日に元金に組み入れます。 法人のお客さま…各個別預金の満期日に元金に組み入れます。なお、満期日に組み入 れる利息額は、各個別預金の預入日の1年後の応答日に支払う中間 利息を差し引いた金額となります。中間利息は支払い時に元金に組 み入れます。中間利息の適用利率は約定利率×70%です。
(3)計算方法	各お預け入れ分の個別預金の取扱いに準じます。
•	·

8. 税金	個人のお客さま…20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) (ただし、マル優をご利用の場合は除きます。) 法人のお客さま…総合課税(ただし、非課税法人の場合は除きます。) ※復興特別所得税の追加課税により、2037年12月31日まで、20.315%(国税15.315%、
	地方税 5%)の源泉分離課税が適用されます。
9. 付加できる 特約事項	個人のお客さまは、法令に定められた条件を満たせば、マル優のお取扱いができます。
10. 手数料	
11. 中途解約時の 取扱い	各お預け入れ分の個別預金の取扱いに準じます。
12. 金利情報の 入手方法	店頭またはホームページでご確認いただけます。
13. 参考事項	・満期日以降の利息は、解約日または書替日における普通預金利率により計算いたします。・預金保険制度の対象商品であり、1 預金者あたり決済用預金以外の対象預金元本合計1,000 万円までとその利息が保護されます。
14. 当行が契約して	一般社団法人全国銀行協会
いる指定紛争	連 絡 先:全国銀行協会相談室
解決機関	電話番号:0570-017109または03-5252-3772